



土 監 発 第 5 6 号
平成30年12月25日

土 浦 市 長 中 川 清 殿
土浦市議会議長 海老原 一郎 殿

土浦市監査委員 林 修
同 松本茂男

工事監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による工事監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので提出します。

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による工事監査

2 監査の期日

平成30年11月20日（火）

3 監査の対象

市道I級17号線道路改良舗装工事（第6工区）

4 監査の方法

所管課から工事概要の説明を受けた後、特定非営利活動法人「地域と行政を支える技術フォーラム」の協力を得て、計画、設計、積算、契約及び施工が適正かつ合理的に執行されているかといった観点から書類審査を行った。

また、施工現場において、施工体制や施工状況を実査した。

なお、同法人の作成による「工事監査に伴う技術調査報告書」は別添のとおりである。

5 監査の結果

対象工事について、予算の執行及び事務処理は、おおむね適切かつ効率的に執行されているものと認められた。

なお、上記の報告書の総合評価においては、「今回の調査で、特に大きな指摘すべき事項はない。」との評価がなされたところであるが、専門技術士から寄せられた検討課題及び改善点については、今後適切な対応を講じるよう望むものである。